

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月29日(月)
午前9時57分～午前10時23分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会の対応について
 - ② 令和3年第8回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について

確認事項

- (1) 条例議案の事前説明会について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
 - ② 議員提出議案（意見書）の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取扱いについて

午前9時57分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会の対応についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会での対応について、内容を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

このことについては、12月定例会開催に向けて、去る11月19日の会派代表者会議で改めて協議が行われ、今定例会での対応が決定しましたので御説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）を御覧願います。

会派代表者会議での決定事項は枠の内容のとおりです。傍聴者に関することなどの1については、10月臨時会における対応と同内容で、また、一般質問や委員会審査に関することなどの2～4については9月定例会における対応と同内容で、新型コロナウイルス感染症に係る対応を継続して実施し、感染拡大防止に努めながら会議を開催する案です。

以上の12月定例会における対応については、既に会派代表者会議でお認めいただいている内容ではありますが、改めて、議会運営委員会において決定

すべく御協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会での対応について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会での対応について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前9時59分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第8回名取市議会定例会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和3年第8回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の2ページ、1の（2）①を御覧願います。今期定例会に提出のありました市長提出議案21か件の内容について御説明いたします。資料は1ページから3ページまでを御覧願います。

まず、条例議案については、内訳は新規条例案1か件及び改正条例案2か件の、計3か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、休日夜間急患センター特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計に係る7か件です。

次に、その他議案については、11案件です。

内訳は、工事請負契約の変更について3案件、土地の売払いについて3案件、字の区域を変更することについて2案件及び指定管理者の指定について3案件となっております。

以上が市長提出議案21案件の内訳です。

次に、次第書の2ページ、② 議員提出議案については、1案件です。資料は8から10ページになります。意見書案1案件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の2ページ ③ 一般質問を御覧願います。

一般質問については、11月25日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には13名の議員より、合わせて質問事項32事項、質問要旨89項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、菊地昌夫議員、2番、佐々木哲男議員、3番、山田龍太郎議員、4番、笹森 波議員、5番、大友康信議員、6番、大久保主計議員、7番、齋 浩美議員、8番、菅原和子議員、9番、郷内良治議員、10番、吉田 良議員、11番、菊地 忍議員、12番、板橋美保議員、13番、小野寺美穂議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案しまして、今期定例会の会期については、次第書2ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、12月1日水曜日から12月14日火曜日までの14日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤ 日程の会期日程（案）について御説明いたします。

資料は4ページから5ページまでを御覧願います。

令和3年第8回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の12月1日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第110号から議案130号までの市長提出議案21案件を一括上程い

たしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第111号及び議案第112号までの改正条例案2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第113号から議案第115号までの工事請負契約の変更についての3か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第116号から議案第118号までの土地の売払い3か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第128号から議案第130号までの指定管理者の指定3か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議会案第5号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

12月2日木曜日から5日日曜日までは、休会とするものですが、3日金曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。

12月6日月曜日から9日木曜日までは、一般質問を行います。

12月10日金曜日から13日月曜日までは休会とするものですが、10日金曜日及び13日月曜日は、議案審査のため常任委員会を開催いたします。10日金曜日は、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、13日月曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日は12月14日火曜日となります。

初めに、議案第110号の新規条例案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第111号及び議案第112号の改正条例案2か件に対する討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第116号から議案第118号までの土地の売払いについての3か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第119号から議案第125号までの補正予算案7か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第126号及び議案第127号の字の区域を変更することについての2か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第128号から議案第130号までの

指定管理者の指定についての3か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第5号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上、全ての議案の審議が終了し、12月定例会閉会となる会期日程案です。

令和3年第8回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和3年第8回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。12月定例会の会期及び日程（案）については、12月1日から12月14日までの14日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和3年第8回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、12月1日から12月14日までの14日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の2ページ、下段を御覧願います。

条例議案の事前説明会については、明日11月30日火曜日午前10時より開催します。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第110号から議案第112号までの条例議案3か件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長となります。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書をお持ちの上、御参集願います。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子）　初めに、次第書の3ページ、1の（1）の①　一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は6ページから7ページまで、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第110号の新規条例案については、12月14日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第111号及び議案第112号の改正条例案については、まず12月1日に質疑及び委員会付託を行います。12月14日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。

なお、これらの改正条例案については、議案第111号を民生教育常任委員会へ、議案第112号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第113号から議案第115号までの　工事請負契約の変更3案件については、12月1日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

なお、議案第113号から議案第115号までは、工事契約関係の案件であり、一般質問の日程の後に審議することを例とする（申し合わせ事項　Ⅲ10）ものですが、北釜ポンプ場施設整備工事について、早期に建築確認の手続きに着手する必要がある、開会日である12月1日水曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うこととするものです。

次に、議案第116号から議案第118号までの土地の売払い3案件については、まず12月1日に質疑及び委員会付託を行います。12月14日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。

なお、これらの土地の売払いについては、議案第116号を建設経済常任委員会へ、議案第117号及び議案第118号を総務消防常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第119号から議案第125号までの補正予算案7案件については、12月14日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第126号及び議案第127号の字の区域を変更すること2案件については、12月14日に一括議題として審議を行います。一括して質疑の後、委

員会付託を省略して、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第128号から議案第130号の指定管理者の指定3か件については、まず12月1日に質疑及び委員会付託を行います。12月14日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの指定管理者の指定については、全てを民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第5号の意見書案については、12月1日水曜日に質疑、委員会付託を行います。12月14日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、この意見書案については、総務消防常任委員会へ付託するものです。

一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書3ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を12月10日金曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委員会を12月13日月曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議会提出議案（意見書）の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の3ページ下段を御覧願います。

資料については、8ページから10ページまでです。

今期定例会では、1か件の意見書が提出されました。

議会案第5号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー会員の適用除外を求める意見書（案）です。提出者は齋 浩美議員、賛成者は笹森 波議員、小野寺美穂議員です。取扱い案としては、総務消防常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員提出議案（意見書）の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議員提出議案、意見書1か件の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書4ページ、資料は11ページから18ページまでを御覧願います。

今期定例会には、4か件の陳情が提出されております。

まず、陳情第3号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

次に、陳情第4号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情です。提出

者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

次に、陳情第5号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

次に、陳情第6号 名取市内における「近隣商業地域」と「準工業地域」について日影規制を条例で制定することについての陳情です。提出者は、ライオンズ杜せきのしたステーションプラザ管理組合理事長 池田友章氏です。

以上、陳情4か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。陳情4か件の取扱いについては、取扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時23分 散会

令和3年11月29日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男